

【表紙】	訂正発行登録書
【提出書類】	関東財務局長
【提出先】	2024年3月15日
【提出日】	スターアジア不動産投資法人
【発行者名】	執行役員 加藤 篤志
【代表者の役職氏名】	東京都港区愛宕二丁目5番1号
【本店の所在の場所】	愛宕グリーンヒルズMORIタワー18階
【事務連絡者氏名】	スターアジア投資顧問株式会社
【電話番号】	取締役兼財務管理部長 菅野 顕子
【発行登録の対象とした募集内国投資証券に係る投資法人の名称】	03-5425-1340
【発行登録の対象とした募集内国投資証券の形態】	スターアジア不動産投資法人
【発行登録書の提出日】	投資法人債券（短期投資法人債を除く。）
【発行登録書の効力発生日】	2023年4月28日
【発行登録書の有効期限】	2023年5月10日
【発行登録番号】	2025年5月9日
【発行予定額又は発行残高の上限】	3-投法人1
【発行可能額】	発行予定額 100,000百万円
	100,000百万円
	(100,000百万円)
	(注) 発行可能額は、券面総額又は振替投資法人債の総額の合計額（下段（ ）書きは発行価額の総額の合計額）に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年3月15日（提出日）です。
【提出理由】	金融商品取引法第24条の5第4項並びに特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第1項及び同条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を2024年3月15日に関東財務局長に提出しました。
【縦覧に供する場所】	この臨時報告書の提出により、当該書類を2023年4月28日に提出した発行登録書の参照書類とします。
	株式会社東京証券取引所
	(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりです。